

令和 5 年度

緊急時対応マニュアル

江戸川区立小松川第二中学校

目次

危機管理基本方針.....	1
事故災害発生時の対応.....	2
救急車の呼び方と到着するまでに行うこと.....	3
火災発生時の対応.....	4
地震発生時の対応.....	5
欠席届等の連絡がない（不明生徒）時の対応.....	6
問題行動・いじめ発生時の対応.....	7
校外での事件・事故発生時の対応.....	8
不審者侵入時の対応.....	9
食中毒等発生時の対応.....	10
体育・部活動の事故防止と対応.....	11
文書（個人情報）紛失時の対応.....	12
熱中症発症時の対応.....	13
食物アレルギー対応.....	14

危機管理基本方針

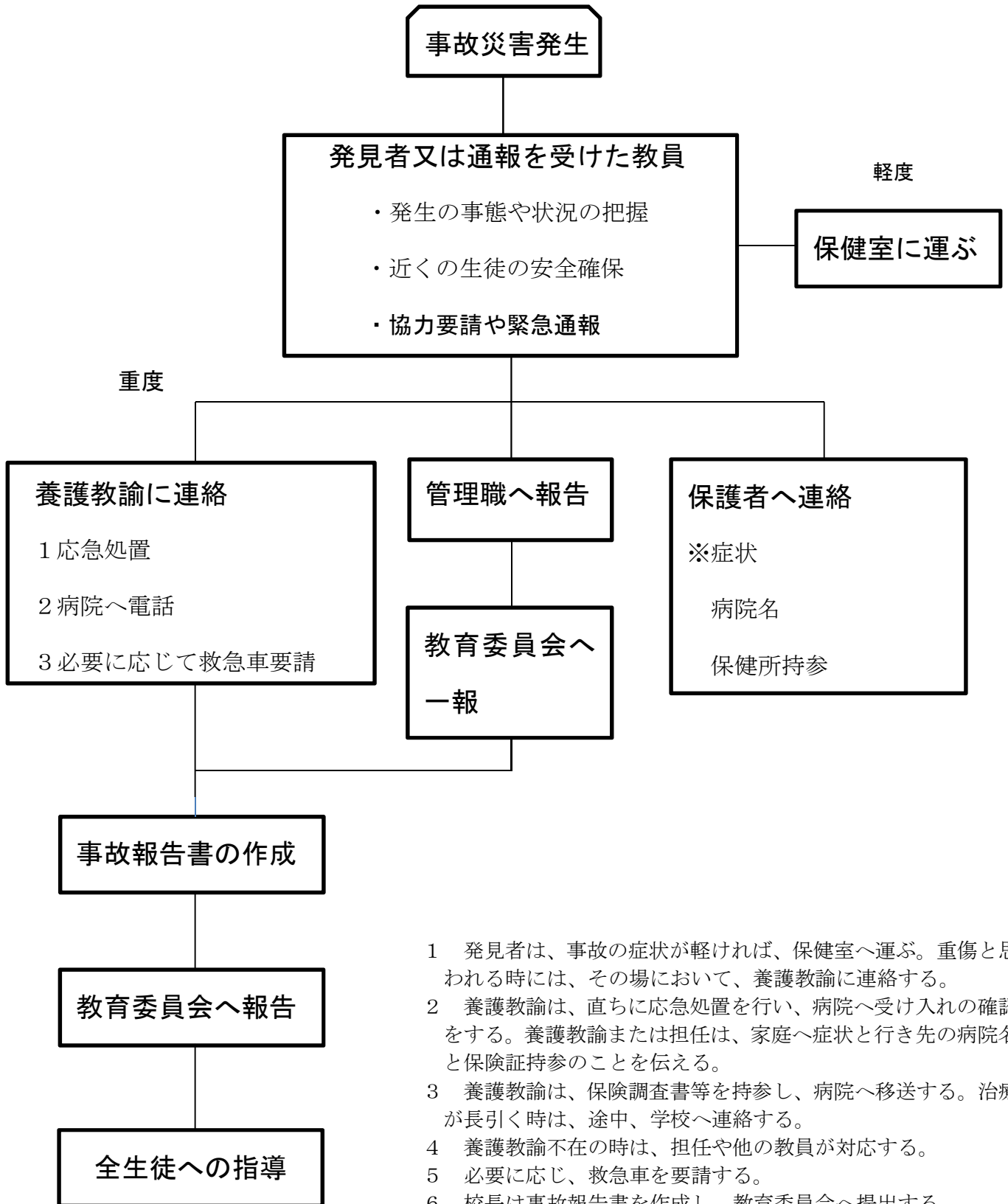
危機管理とは

- 平素から危機（事件・事故）を想定し、被害を未然に防ぐ手段を講じること。
- 万一の場合、危機が発生した場合に、その被害を最小限にとどめるようにすること。
- 危機発生時、迅速かつ的確な対応や措置をとること。

危機管理対応上の留意点

- 生徒の生命の尊重、人権の尊重を考えて対応に当たる。
- 校長を中心とした学校体制で、全教職員の共通理解のもと、組織として協働で対応に当たる。
- 迅速な対応、状況の把握、的確な判断、報告が重要である。
- 研修や訓練をとおして危機管理に関する意識や資質の向上を図る。
- 未然防止が最高の危機管理と認識する。
- 常に最悪のことを想定し、その最悪が起こらないように防止し、回避する。

事故災害発生時の対応



- 1 発見者は、事故の症状が軽ければ、保健室へ運ぶ。重傷と思われる時には、その場において、養護教諭に連絡する。
 - 2 養護教諭は、直ちに応急処置を行い、病院へ受け入れの確認をする。養護教諭または担任は、家庭へ症状と行き先の病院名と保険証持参のことを伝える。
 - 3 養護教諭は、保険調査書等を持参し、病院へ移送する。治療が長引く時は、途中、学校へ連絡する。
 - 4 養護教諭不在の時は、担任や他の教員が対応する。
 - 5 必要に応じ、救急車を要請する。
 - 6 校長は事故報告書を作成し、教育委員会へ提出する。
- * 事態に応じて、現場写真を撮影しておく。

救急車の呼び方と到着するまでに行うこと

119番

「救急車をお願いします。」

学校名 「江戸川区立小松川第二中学校です。電話番号は03(3685)4900です。」

住 所 「江戸川区小松川2-10-2です。」

電話をかけた人の名前 「私は、〇〇〇〇です。」

事故の状況と人数（詳しく）

教室か校庭か体育館か

学校の入り口でサイレンをとめてもらう

救急車が到着するまでにすること

- 1 必要な手当をする。
- 2 電話をあけておく。
- 3 病院に行く準備をする。
(養護教諭または担任は、家庭への連絡を行う。希望病院、保険証)

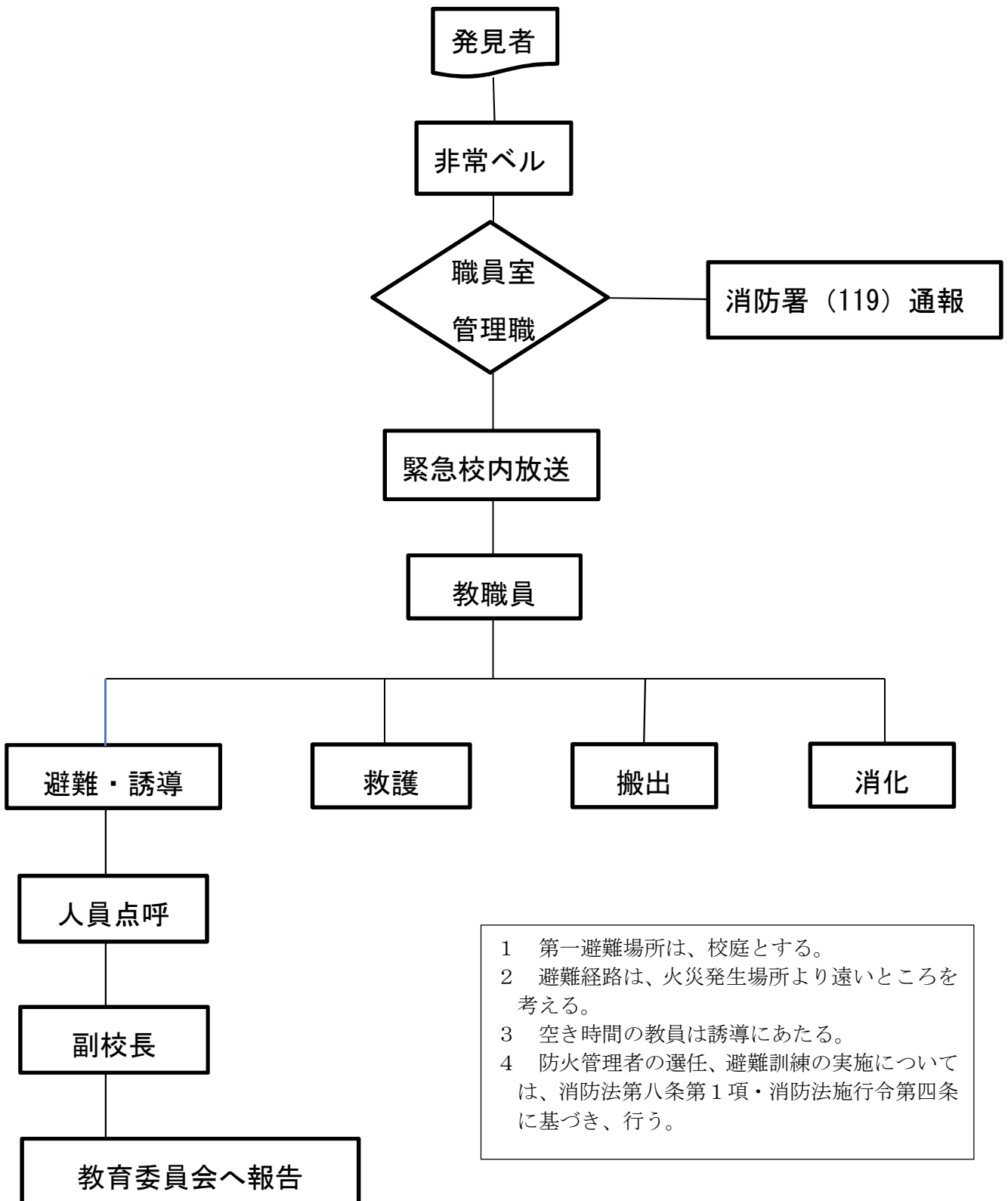
※ 外で一人が救急車の誘導にあたる。

救急車が到着したら

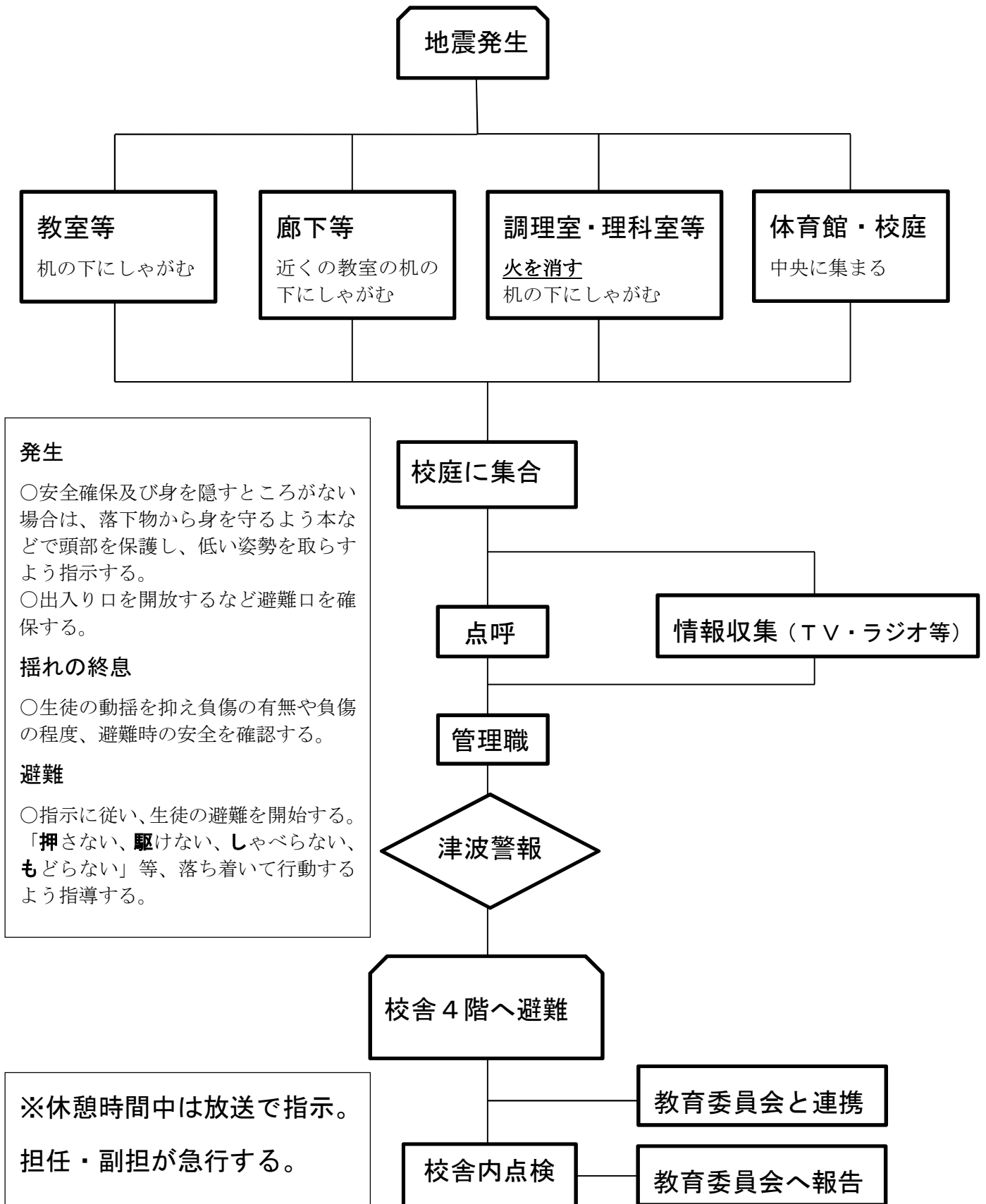
- 1 患者の容体と行った処置を伝える。
- 2 希望する病院があれば伝える。但し、救急隊の判断による場合もある。

※ 救急車には、養護教諭または事故の状況をよく把握している者が同乗する。

火災発生時の対応



地震発生時の対応



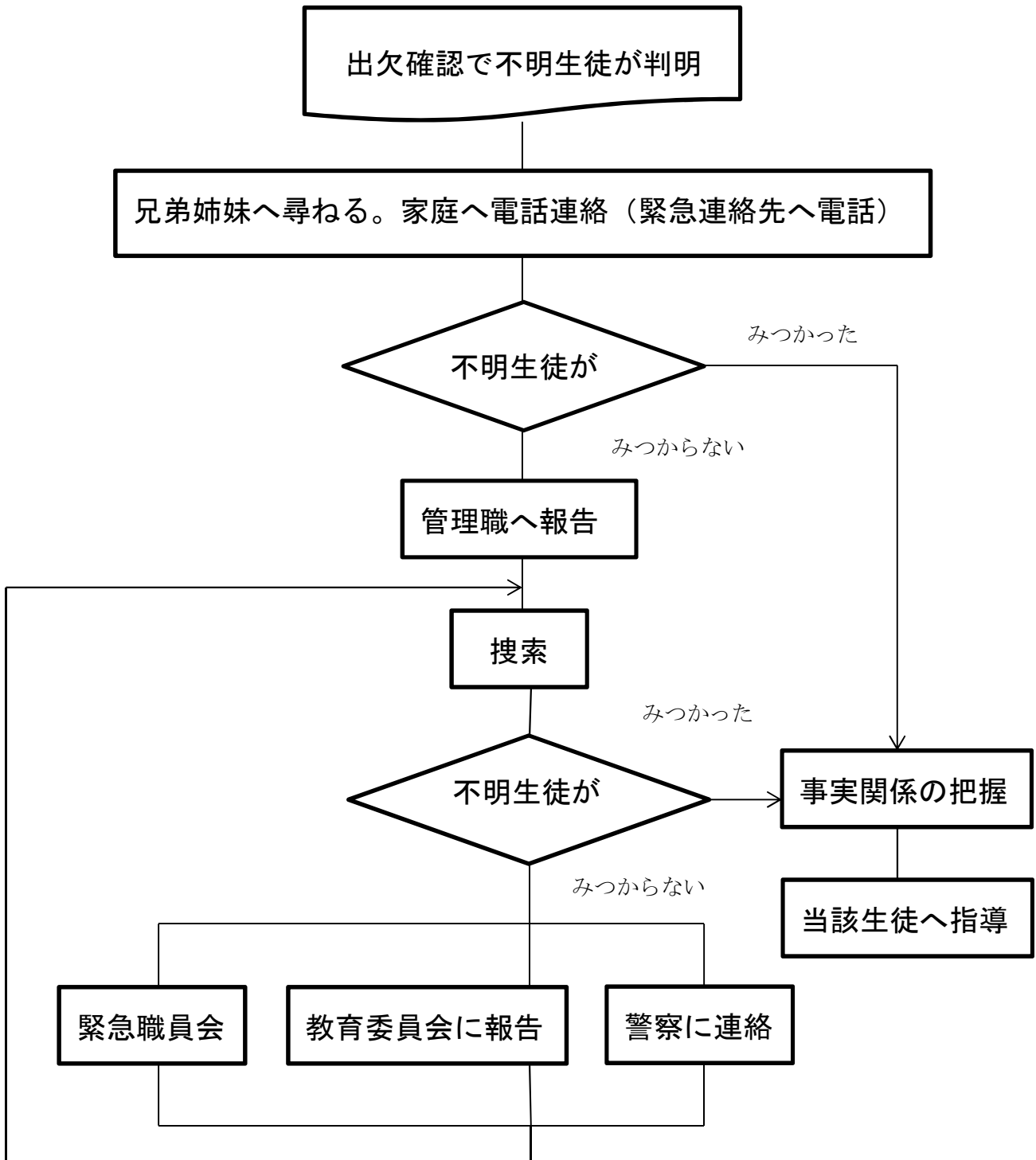
発生
 ○安全確保及び身を隠すところがない場合は、落下物から身を守るよう本などで頭部を保護し、低い姿勢を取らさう指示する。
 ○出入口を開放するなど避難口を確保する。

揺れの終息
 ○生徒の動揺を抑え負傷の有無や負傷の程度、避難時の安全を確認する。

避難
 ○指示に従い、生徒の避難を開始する。
 「**押さない、駆けない、しゃべらない、もどらない**」等、落ち着いて行動するよう指導する。

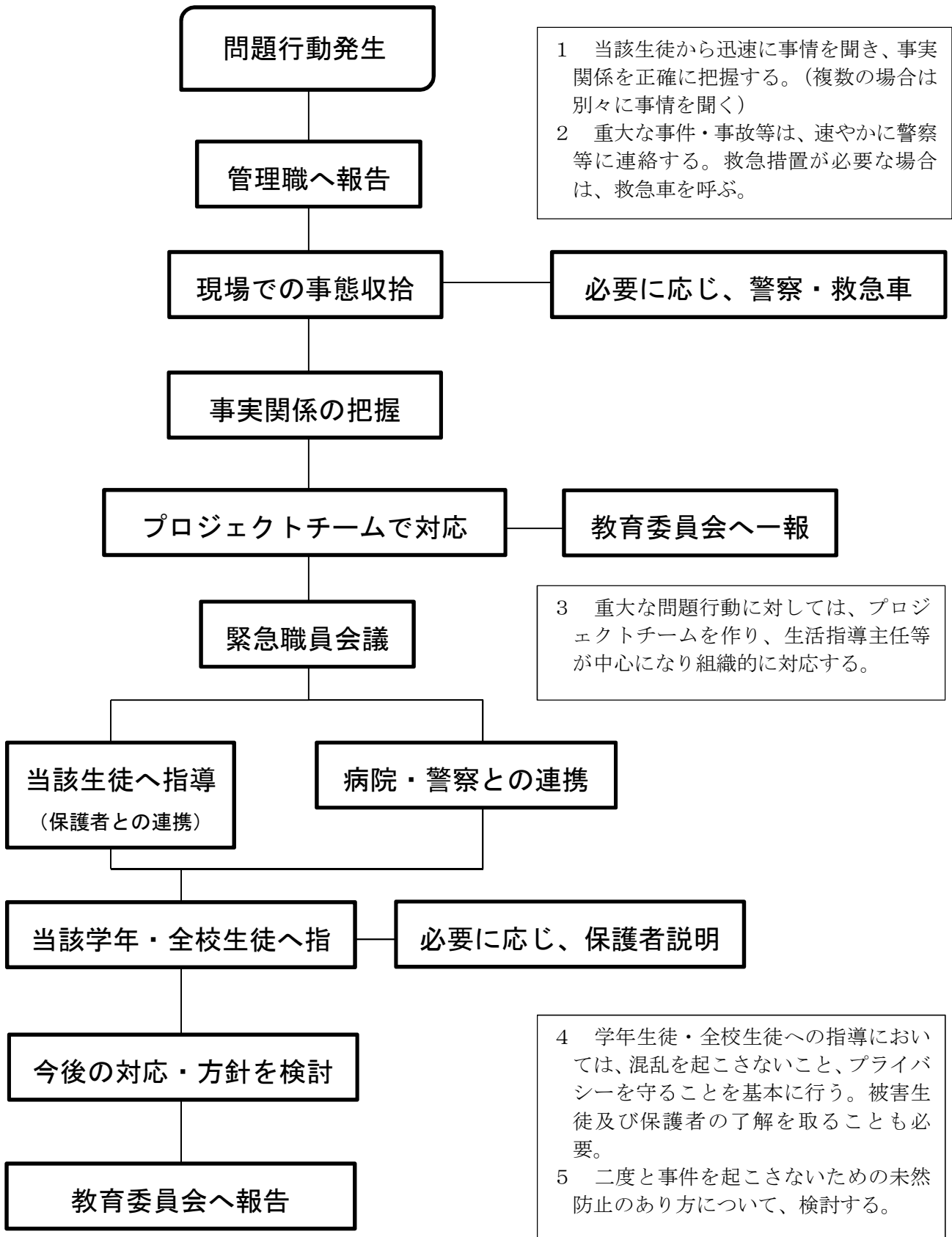
※休憩時間中は放送で指示。
 担任・副担が急行する。

欠席届等の連絡がない（不明生徒）時の対応



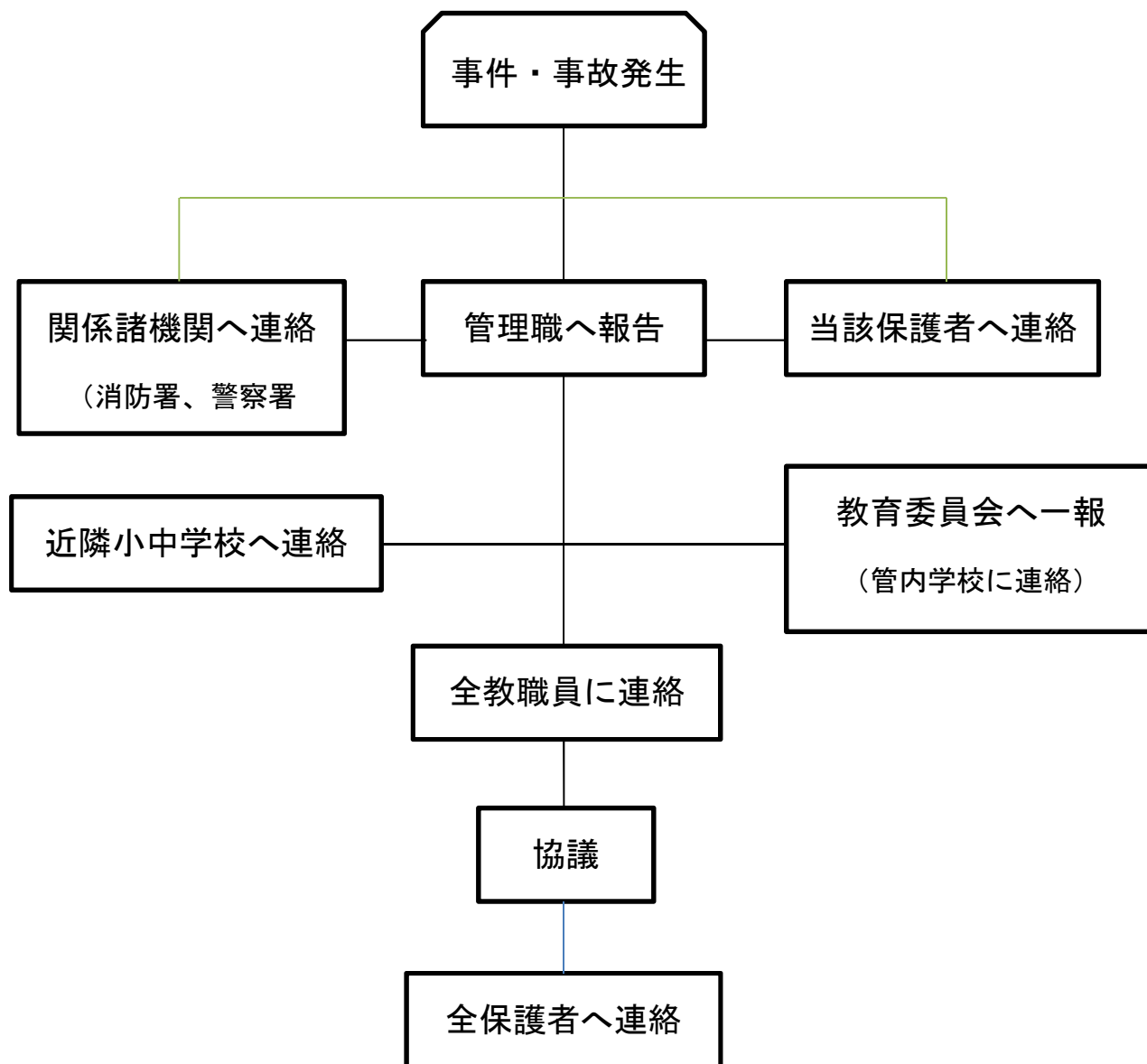
- 保護者との連絡が取れても生徒が不明のままの時は、管理職に報告し、複数の教職員が捜索に出かける。当該教職員は、捜索の状況を時々学校に連絡し、管理職の指示を受ける。発見できた時は、直ちに連絡する。
- 生徒を発見できない時には、緊急職員会議を開き、対応策を協議する。校長が教育委員会・警察に連絡し捜索の協力を求めるとともに、捜索を続ける。
- 生徒を発見できた時には保護し、直ちに学校に連れてくる。担任は、生徒から経過を聞き、指導する。その結果を管理職に報告する。

問題行動・いじめ発生時の対応



校外での事件・事故発生時の対応

(不審者発見・交通事故・行方不明・死亡等)



学校外（登下校時）における不審者への対応

○緊急時（通報）には、学校周辺であれば教員が直行。巡回指導を強化する。

◆生徒への事前指導

○下校時は帰宅時間を守る。委員会活動等で遅れることがわかっている場合は、必ず保護者に知らせる。

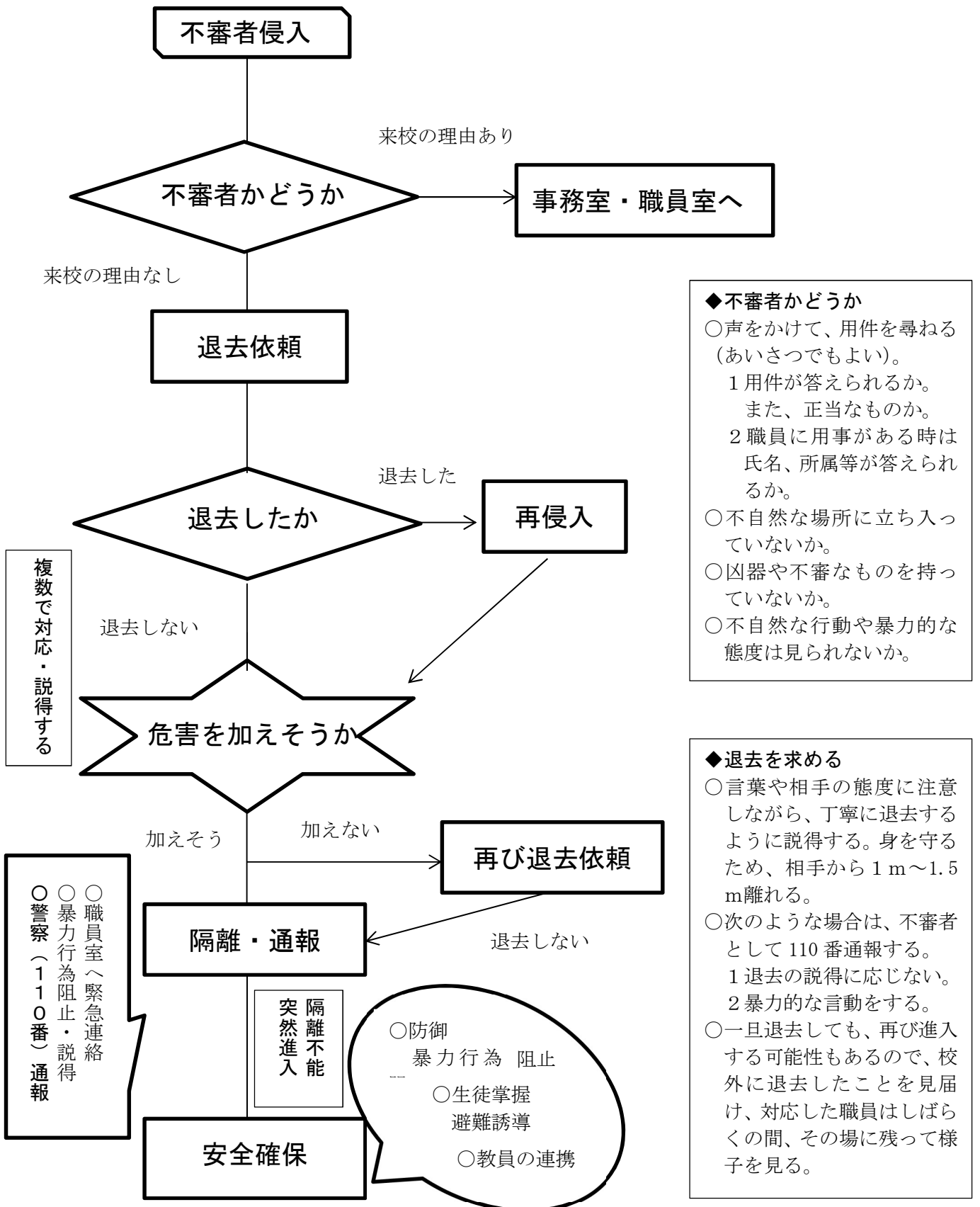
*もしもの時は

①近づかない。離れる。逃げる。

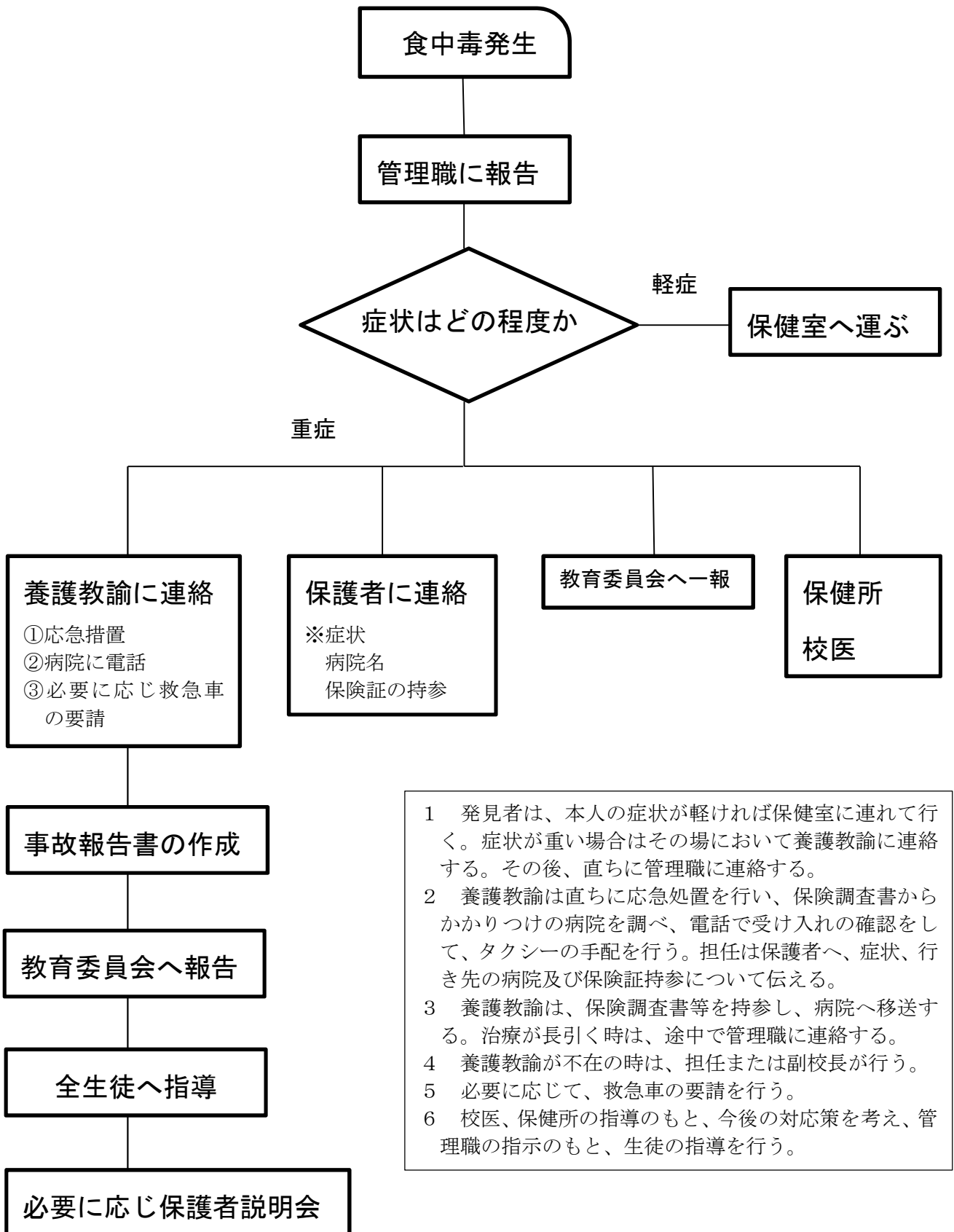
②大声を出して助けを呼ぶ。（近くの大人など）

③近くの家に逃げ込む。（「子供 110 番の家」など）普段から地域の方と挨拶を交わし、顔なじみになる。

不審者侵入時の対応



食中毒等発生時の対応



体育・部活動の事故防止と対応

事故発生の要因

環境の要因

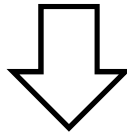
- ①生徒の動きが激しく接触する状況によるもの
- ②器具の配置や不良によるもの
- ③自然環境によるもの

生徒自身の要因

- ①体力や健康・精神状態が低下している中での活動によるもの
- ②ルールや約束事が守られない状況の中での活動によるもの
- ③上級生の過度の指示によるもの

指導者の要因

- ①健康・精神状態を把握しないままでの活動によるもの
- ②経験や技能の程度に適さない練習によるもの



事故防止に向けた基本的な考え方

生徒・保護者との信頼関係をつくる

生徒の健康観察と健康診断結果の把握

環境を見極めた無理のない活動計画

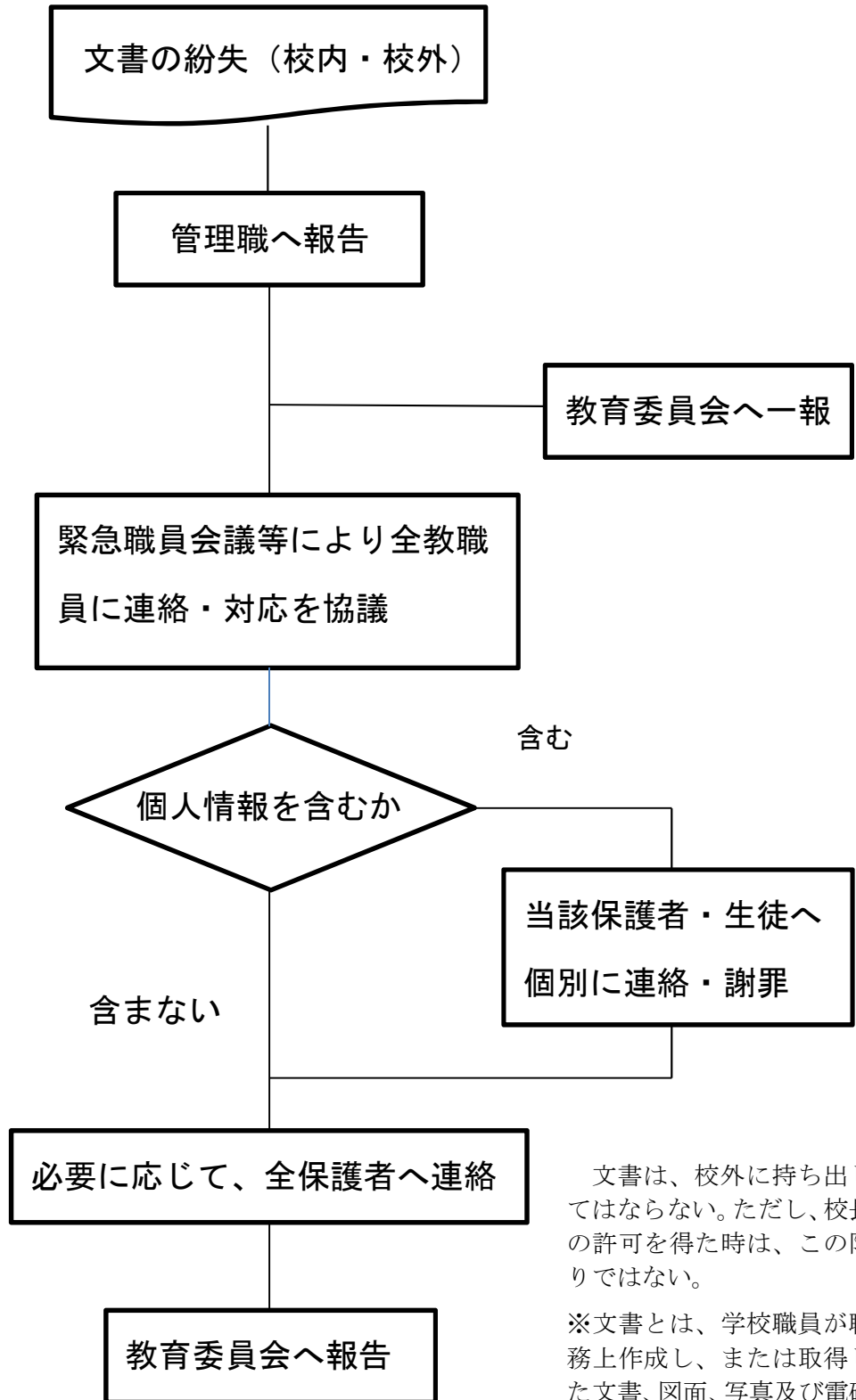
運動の特性を踏まえた器具の配置と点検

個の技能・体力に応じた適切な指導

◆職員会議や出張などで、やむをえず指導者が活動の場に参加できない場合や途中で活動の場を離れる場合は、他の部の指導者に監督を依頼したり、部員だけでも安全に自主的に活動できる練習内容を明確に指示したりする。また、練習を中止するなどの適切な措置をとる。

※事故が起こった場合は、事故災害発生時の対応による。また、対応した教職員は生徒たちの不安を除き、活動を中止するなどの適切な指示を行い、現場保存を行う。

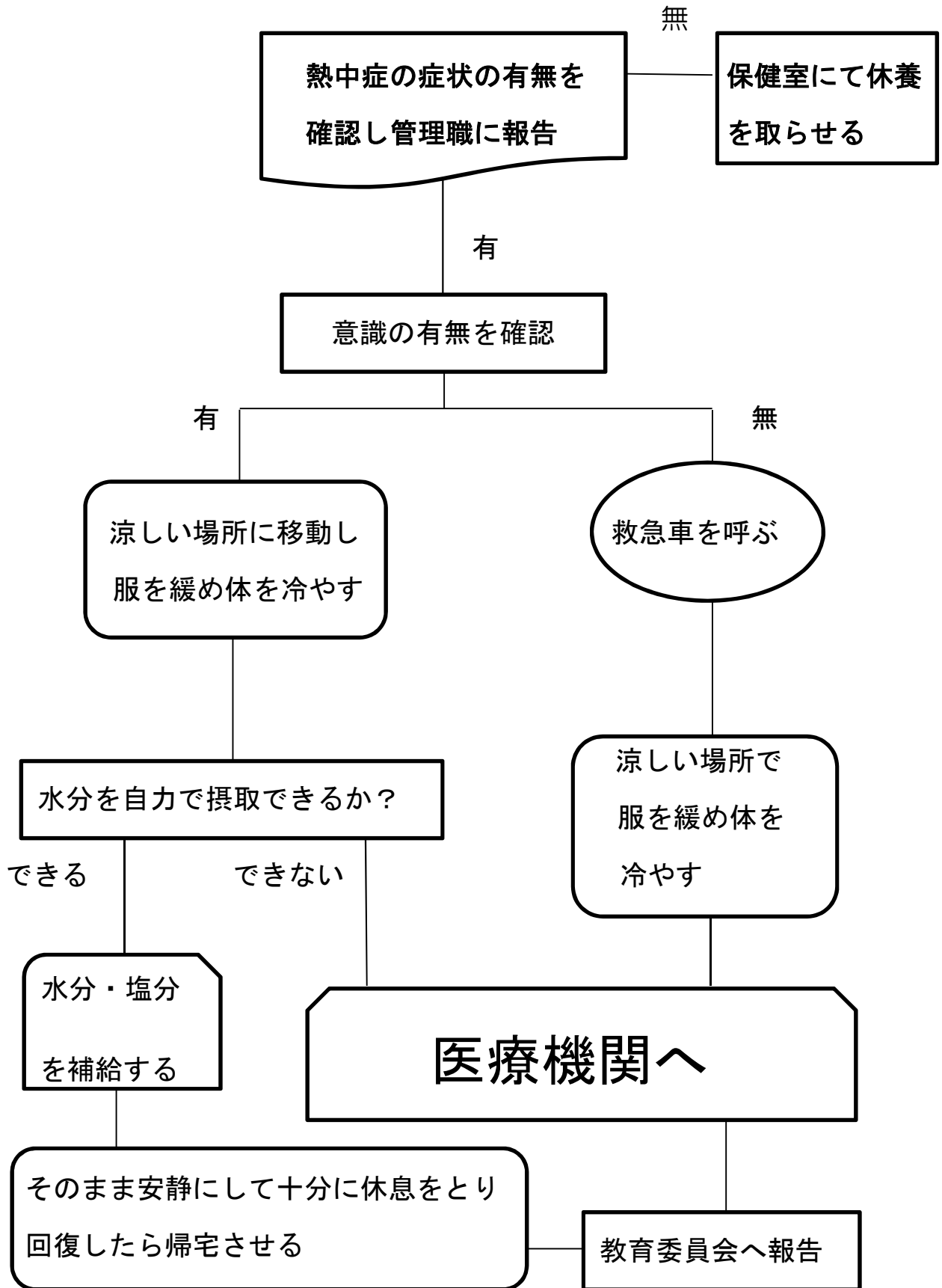
文書（個人情報）紛失時の対応



文書は、校外に持ち出し
てはならない。ただし、校長
の許可を得た時は、この限
りではない。

※文書とは、学校職員が職
務上作成し、または取得し
た文書、函面、写真及び電磁
的記録をいう。特に成績関
係等、個人情報に関わるも
の。

熱中症発症時の対応



食物アレルギー対応

全身の症状、呼吸の症状、消化器の症状を確認し、緊急性の高い症状がある場合、管理職に報告し、直ちにエピペンを使用する。

ない場合、保健室で安静にし、5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し対応する。緊急性の高いアレルギー症状の出現に注意する。教育委員会（給食保健係）にも連絡する。

1つでも当てはある場合

ない場合

ただちにエピペンを使用する

救急車を要請する

その場で安静にする

保健室へ移動する
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し対応する。
緊急性の高いアレルギー症状の出現に注意する。

1本目のエピペン使用后、10分～15分立っても症状に改善が見られない場合は2本目のエピペンを使用する。

反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う。